










議会事務局			編さん番号			
起案	平成 19 年 2 月 5 日	施行	平成 年 月 日			
決裁	平成 19 年 2 月 20 日	完結	平成 年 月 日			
分類番号	002-007	保存年限	永年			
川 番号 収 発 第 号	【施行区分】 郵便（普通 速達 書留 配達証明 内容証明） 公示 便送 電子メール FAX その他（ ）					
公開・非公開の区分	部分公開	個人情報	無			
非公開（部分公開）とする事由	情報公開条例 第7条 第5号 に該当（審議、検討、協議に関する情報）					
時 限 非 公 開	解除予定年月日（ 年 月）					
件名	議会運営委員会小委員会会議録（要点筆記） （第17回議会改革小委員会）					
伺い文	別添のとおり報告いたします。					
決 裁 欄	議 長	委員長	局 長	課 長	主 査	起案者 川野 道広  議事係 電話 2266
			 局次長 	 課長補佐 	 主 任 	
合 議						公印承認
						文書主任
決裁後供覧						意見又は処理方針

(別紙)

1 件名 議会運営委員会小委員会会議録 (要点筆記)

(第17回 議会改革小委員会)

2 日時 平成19年 2月 5日(月) 開会 午後 1時03分

閉会 午後 1時39分

3 場所 市議会第1委員会室

4 議題 議会運営に関する検討事項について

5 出席者 榎本委員長、菅副委員長、大関、岩澤、松本(佳)、金子の各委員

6 打掛-ハ- 立石議長、市原議員

7 事務局 森田局次長、安田課長、渡辺補佐、薮島補佐、金子主査、川野主任、川瀬主任

榎本委員長

本日は、お忙しい中ご参集賜りありがとうございます。
開会前に議長からごあいさつをお願いいたします。

立石議長

全員協議会終了後のお疲れのところ、第17回目の議会改革小委員会にお集まりいただきありがとうございました。

過去16回にわたり、各会派からの代表者として慎重審議をいただき、第11回から政務調査費一本に検討項目を絞って議論されているところと聞いております。

ここで議論されている使途運用基準につきましては、来期、新議員を迎えるの実施となりますことから、バトンタッチする我々の手でまとめたいと考えております。

審議の結果につきましては尊重するものでございますが、基準を決め公開したとたん提訴されるということも起こっております。このような点も十分に考慮に入れていただき、慎重審議を尽くしていただいた上でご決定いただきたいと考えております。

あと一步のところまでできていると、榎本委員長からも報告を受けております。ぜひ英知を結集してまとめていただきますようお願いいたします。

(立石議長退出 午後 1時03分)

開 会 午後 1時04分

榎本委員長

それではただ今から、第17回「議会改革小委員会」を開会いたします。

本日の出席委員は全員であります。

本日の協議事項は、お手元に配付してございます次第書のとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

それでは、「政務調査費に関すること」について検討して参りたいと存じます。

前回の小委員会におきまして、持ち帰り検討となりました項目がございましたので、その項目について検討して参りたいと存じます。

前回持ち帰りとなっておりますのは、「領収書の添付について」「交付の対象について」の2点でございましたが、まず、「領収書の添付について」はいかがでしょう。

■さんいかがでしょうか。

■ 前回の小委員会では、領収書の添付については10,000円以上の支出について添付するとの意見であったが、これは、全ての支出について領収書を添付するとなると、大変な事務量となり、それに忙殺されてしまうのではないかとの思いであった。

しかし、持ち帰り会派で再検討した結果、一定額以下は不添付とすると不透明感が出てしまうという意見があり、最もきれいな形で実施すべきとの結論となった。

したがって、10,000円以上の支出に添付するとの前言を撤回し、全ての支出に領収書を添付するということを容認する。

榎本委員長

■さんいかがでしょうか。

会派内で検討した中でも様々な意見があったが、全ての支出に領収書を添付することは時代の流れである。

条例を出し、その条例が非難を浴びるようなものとなってはならないとの思いから、全額添付するという結論になった。

榎本委員長

■さんいかがでしょうか。

ただいまの■さん、■さんの発言を聞き、これまで折衷的な発言をしたこともあったが、ぜひそういう形で推進していただきたい。

榎本委員長

■さんいかがでしょうか。

■さん、■さん、■さんが全ての支出に領収書を添付するとの意見で一致している。■としても従来から同様の考えである。各会派で足並みを揃えて実施していきたい。

榎本委員長

■さんいかがでしょうか。

会派内の議論では一部反対もあったが、最終的には一任された。全ての支出に領収書を添付するという点で意見が一致することから、賛成する。

榎本委員長

それでは、「領収書の添付について」は全ての支出に添付することに決定させていただきますので、よろしくお願いたします。

次に、「交付の対象について」、会派支給か、個人支給か。試行期間につきましては、条例は改正せず対応いたしますが、その後の使い方について、また、収支報告書の提出回数をどうするかという点につきまして、いかがでしょうか。

■さんいかがでしょうか。

交付の対象については、我が会派は20人おり、会派支給とした場合経理責任者の負担が重くなってしまうことから、個人支給という方向で考えている。

現状、条例があり直ぐにということではないが、きちっとした段階では個人支給を考えている。

収支報告書の提出回数については、半期、四半期との意見もあるだろうが、少なくとも3か月に1回程度は必要であると考えている。議会ごとに1回程度で良いのではないか。

榎本委員長

■さんいかがでしょうか。

■さんと同じであるが、支給に関しては選択できるようにすれば良いのではないか。

我が会派としては個人支給と考えているが、どちらにするかは各会派が選択できるようにすれば良い。

報告書の提出回数については、3か月に1回程度で良いのではないか。特にこだわりはない。

榎本委員長

■■■■さんいかがでしょうか。

■■■■ これまでの運用と一緒に、会派又は個人両方で運用できるということで良い。両方で運用できるということで、とりあえずスタートし、問題があればその時に見直せば良い。

報告の回数については、数か月に1回はないといけない。事務当局のことも考えあわせて、議長に提出する報告は3か月に1回で結構である。

榎本委員長

■■■■さんいかがでしょうか。

■■■■ 支給については、■■■■さんと一緒に、会派又は個人で良い。報告については、3か月に1回で良い。

榎本委員長

■■■■さんいかがでしょうか。

■■■■ 基本的には会派支給で行いたいですが、試行期間の1年間を見た上で最終的に考えたい。

榎本委員長

事務局から何か補足することはありますか。

森田局次長

川口市議会として統一的な基準を設けるということで、この使途運用基準を作成したところであり、試行期間については、先ほどの■■■■、■■■■の発言にあった取り扱いで良いと考えているが、収支報告書については、全ての支出について領収書を添付することとし、3か月に1回報告書を提出していただくこととしたい。

榎本委員長

それでは、支給対象については会派、個人両方でスタートし、収支報告書については3か月に1回が妥当であると考えておりますので、ご了承願います。

再度、確認いたしますが、「政務調査費」の主な改正点につきましては、

- ・改選後から使途運用基準（案）に基づき行う
- ・平成20年3月まで施行期間とし、その間に改善点が出た場合には、協議し改善する
- ・支給方法については、会派に支給するが、各会派の運用により、会派又は個人で使用する

なお、収支報告書は3か月に1度提出する

- ・領収書は、全て添付する

ということで、よろしいでしょうか。

— 各会派了承 —

榎本委員長

それでは、ただいまの協議のとおりご了承願います。

なお、今回、意見の一致を見ました「政務調査費」については、2月20日に開催予定の議会運営委員会に報告し、了承を得た上で対応して参りますので、よろしく願いいたします。

最後に、「検討結果報告」について、事務局から説明願います。

各項目の構成については、平成18年4月14日に提出した、中間報告と同様に作成している。

- I はじめに として本小委員会の設置経緯を載せている。
- II 検討項目 として提案された検討項目を記載している。
- III 検討結果 を、確認の意味も含めて、順次読み上げて参る。

i 意見の一致を見た項目

1 本会議のあり方について

(6) 議会用語について

市民に分かりやすい議会を目指すため、議会用語を減らすべきとの意見



わかりやすい言葉を使用するよう心がけること。また、議会で「議会用語を減らすこと」について検討したことを、理事者に対し申し入れること

(9) 川口市議会傍聴規則の一部改正について

傍聴券の記載事項を氏名のみとすること

(平成17年9月定例会から適用)

2 委員会のあり方について

(2) 傍聴者に対する配布資料について

傍聴者に議案の概略或いは議案項目について、資料を配布すべきとの意見



常任委員会の傍聴者に、委員会付託表の写しを配布すること

(平成18年6月定例会から適用)

(3) 川口市議会委員会傍聴規程の一部改正について

傍聴申請書の記載事項を氏名のみとすること

(平成17年9月定例会から適用)

(4) 傍聴人の報告について

傍聴人の人数のみ報告すること

(平成17年9月定例会から適用)

(6) 特別委員会の資料について

特別委員会の資料を全議員に配付すること

(平成17年11月開催から実施)

(8) 委員会に出席する職員について

委員会に出席する職員を減らすべきとの意見



委員会に出席する職員は必要最小限とし、現場での作業効率を上げること

3 視察のあり方について

(1) 委員会視察の回数について

①常任委員会・特別委員会の視察を隔年実施することや1泊2日とすべきとの意見

②委員会の視察を必要に応じて実施することとし、予算減額目標を10パーセントとすべきとの意見



特別委員会の視察については、議会運営委員会で正副委員長が議長に報告し、議長から各会派代表者及び各特別委員長の委員長に了解を取るなど、しかるべき手順を踏んだ上で、平成18年度の予算計上は見合わせる

(平成18年度適用)

(3) 海外視察について

- ①海外視察は凍結すべきとの意見
- ②視察内容、視察先を充実すべきとの意見

↓

議会運営委員会の正副委員長が議長に報告し、議長から各会派代表者に了解を取るなど、しかるべき手順を踏んだ上で、平成18年度は従来の8人分から2人分に減額し予算計上する

(平成18年度適用)

4 その他改善すべき課題等

(3) 政務調査費について

- ①領収書を添付すること
- ②全て公開すること
- ③約10%削減すること

↓

平成20年3月までを施行期間とし、領収書の添付・公開を前提とした「政務調査費の使途運用基準」に基づき執行する。なお、試行期間中に改善すべき点が出た場合には、協議の上、使途運用基準を変更する(別添使途運用基準参照)

(改選後適用)

(6) 請願について

請願の押印は代表請願人のみとすること

(平成18年3月定例会から適用)

(10) 議案等の配付について

議案等を控室の机上に配付すること

(平成17年12月定例会から実施)

ii 意見の一致を見るに至らなかった項目

1 本会議のあり方について

- (1) 一般質問に関することについて
 - ⑦極力重複質問をさけること
 - ⑧再質問に対する聞き取り行為は行なわないこと
- (8) 傍聴者の写真撮影の許可について
傍聴者の写真撮影の許可制を緩和すること

3 視察のあり方について

(2) 委員会視察の内容について

- ①常任委員会の視察は、当該委員会の付託並びに調査事件を原則にし、経費の一層の削減に努めること
- ②視察内容、視察時間を充実させ、1泊2日の関東近県も視察先とするほか、民間企業の視察も検討すること
- ③視察内容を個人でもまとめ、報告すること

(4) 個人視察について

- ①個人視察は政務調査費で行うこと
- ②個人視察の金額を削減すること

4 その他改善すべき課題等

(13) 旅費費目の減額について

費目ごとに約10%削減すること

(14) 議長・副議長選挙のあり方について

全員協議会を開催し、立候補表明する場所を設け、議会運営のあり方を表明すること

iii 今後も継続して検討すべき項目

1 本会議のあり方について

(1) 一般質問に関することについて

①質問時間について、会派持ち時間制度等の検討をすること

②質問者交代時に休憩を取ること

③2人目の質問者の質問と答弁が昼休憩を跨ぐことのないようにすること

④一般質問を対面方式にすること

⑤議案に対する個人質疑制を導入すること

⑥質問回数を緩和すること

(2) 一般質問に使用するパネル等の資料について

議長の許可を受けるのみで持ち込み可能とすること

(3) 意見書について

全会一致の意見書における採決の方法を簡略化すること

(4) 人事案件について

推薦人は課題や取り組み姿勢を発表すること

(5) 会議録の即日発行について

会議録を即日発行し、会期中の審議に役立てるようにすること

(7) 議会運営委員会委員長の本会議場での時間告知について

原則、時間告知は本会議前に連絡し、本会議場での伝達行動廃止すること

(10) 決算における議案について

一般会計及び特別会計の議案を分割すること

(11) 討論時間について

討論時間を会派持ち時間制とすること

2 委員会のあり方について

(1) 傍聴人数の制限について

傍聴人数の規制を緩和すること

(5) 開催日について

①審査予備日を設けること

②同日同時間開催を避け、時間差開催を行うこと

(7) 会議録の充実について

会議録の正確を期すこと

(9) 委員会に付託される案件について

各委員会の委員長へ事前説明及び相談すること

(10) 禁煙について

委員会室は禁煙とすること

4 その他改善すべき課題等

(1) 議会ホームページについて

議会ホームページを充実・改善すること

(2) 議会広報について

- ①議会紙面を充実させること
- ②議会広報誌を発行すること
- (4) 放映について
本会議をテレビ・インターネットで放映すること
- (5) 費用弁償について
金額を見直すこと
- (8) クールビズについて
本会議・委員会をクールビズとすること
- (9) 国旗・市旗について
議場に国旗・市旗を掲揚すること
- (11) 陳情について
委員会に報告、審議すること
- (12) 議員控室のあり方について
個人にデスクを与え、執務できる環境にすること
- (15) 市長事務局に関する議会側の要望について
 - ①審議会委員の議員枠をできる限り市民公募とし、市民から広く意見を求めること。また、審議会はできる限り公開とすること
 - ②監査の客観性を担保するため、外部監査制度或いはそれに準ずる方法を導入すること
 - ③情報公開手数料を減額または廃止すること
- (16) 報酬、費用弁償、政務調査費等について
議員に支給される費用について、金額の妥当性等を検証すること
- (17) 会派のあり方について
地方議会における会派のあり方について研究すること
- (18) 上程議案について
上程された議案について、説明を付して市民に提供すること

である。

なお、「※「4 その他改善すべき課題等」のうち「(7) 議員定数について」は、小委員会で検討すべき問題なのか、別の場での協議が必要なのか等、難しい問題であることから、各会派の意見・意向を聞くにとどめたものである」と別書きで記載している。

また、最後のページに参考資料として、検討経過及び委員名簿を掲載している。

榎本委員長

ただいま、事務局から説明がありましたが、何かご意見等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

検討結果の意見の一致を見た項目4(3)③の、政務調査費を10%削減することについては、結論が出ていないのではないかと。

森田局次長

平成18年度予算編成方針により、総枠の10パーセントを削減する方向が示され、議会もこれに従って予算編成をした。10パーセントまではいかなかったが、それなりに経費削減の成果は出ている。

政務調査費180,000円の10パーセントを削減するという事なのか。

森田局次長 180,000円はあくまでも政務調査費の話であり、これについては手を入れていない。削減の主な部分は特別委員会の視察旅費等である。

安田議事課長 お手元の検討結果一覧を見ていただくと分かりやすい。

榎本委員長 暫時、休憩いたします。

休 憩 午後 1時33分

再 開 午後 1時34分

榎本委員長 再開いたします。

協議に参加している委員も誤解してしまった。議会運営委員会に出す時は工夫した方が良いのではないか。

安田議事課長 見やすいよう修正する。

意見の一致を見るに至らなかった項目に入れた方が分かりやすいのではないか。

安田議事課長 政務調査費に重点を置いて議論したという経緯もある。その点も踏まえて検討し調整して参る。

榎本委員長 他に何かございますか。

森田局次長 支出報告について政務調査報告書（個表）を使用し、別表2を廃止したことから、事務所設置（変更・廃止）報告書に付した「別表1」を削除するとともに、本文中Ⅱの3の（4）の「（別表1）」を削除し、さらに、Ⅲの2の（2）、3の（1）について、個表により報告を行うよう所要の文言修正を行なった。

この点について、了承いただきたい。

榎本委員長 ただいまの説明のとおり、決定してよろしいでしょうか。

— 各会派了承 —

榎本委員長 それではそのように決定させていただきます。

それでは、「検討結果報告」につきましては、今回の協議結果を加え、2月20日に開催予定の議会運営委員会に報告し、了承を得た上で全議員に配付するという事で、よろしいでしょうか。

— 各会派了承 —

榎本委員長 それでは、ご了承願います。

委員の皆様方におかれましては、平成17年7月27日に開催された第1回の小

委員会から本日まで、計17回にわたり、議会運営等の改善に関し、慎重審議をいただき、本日ここに、検討結果をまとめることができました。

このことは、ひとえに委員皆様方のご協力の賜物と感謝申し上げる次第でございます。

ありがとうございました。

以上をもちまして、「議会改革小委員会」を閉会いたします。

本日は、たいへんご苦勞さまでした。

閉 会 午後 1時39分